

知ってほしい地域でできること

励ましたつもりが
かえって傷つけてしまうことがあります。
今までどおり自然に接してください。

○被害者等の話を丁寧に聞き、気持ちを
受け止める

○自分の価値観や倫理観を押し付けたり、
安易な励ましやなぐさめをしない

○興味本位で事件の話を読みだしたり、
無責任なうわさ話をしない

○被害当時の被害者の行動を非難しない



犯罪被害者等相談窓口

●東京都総合相談窓口

TEL: 03-5287-3336
●月●金: 9時30分～17時30分
●火●水: 9時30分～19時
(祝・休日、年末年始を除く)

●警視庁 犯罪被害者ホットライン

TEL: 03-3597-7830
●月～●金: 8時30分～17時15分
(祝・休日、年末年始を除く)

●日本司法支援センター(法テラス)

犯罪被害者支援ダイヤル

TEL: 0120-079714
●月～●金: 9時～21時
●土: 9時～17時
(祝日、年末年始を除く)

●東京都性犯罪・性暴力

被害者ワンストップ支援センター

TEL: 03-5577-3899

または#8891(全国共通ダイヤル)

※都内でダイヤルすると同センターにつながります。
都県境では隣接する県の支援センターにつながる
ことがあります。

24時間365日相談受付

●性犯罪被害相談電話全国共通番号

TEL: #8103(ハートさん)

24時間365日相談受付

問い合わせ

世田谷区生活文化政策部

人権・男女共同参画課

電話 03-6304-3453 FAX 03-6304-3710

令和3年6月発行

世田谷区

犯罪被害者等相談窓口

相談専用電話(直通)

電話: 03-6304-3766

FAX: 03-6304-3710

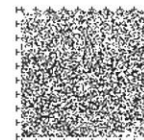
梅丘分庁舎3階(松原6-3-5)

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

(祝・休日、年末年始を除く)

犯罪被害にあわれた方へ

～ひとりで悩まずご相談ください～



このマークは目の不自由な方のための音声コードです